

全国



第 2169 号

ぜんこくしぎかいじゅんぽう

市議会旬報

令和3年 9月25日
(2021年)毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03 (3262) 5234
旬報 TEL 03 (3262) 2309
発行人 橋本 嘉一
<https://www.si-gichokai.jp>

議長会HP

総務省

一般財源総額 前年度同水準要求

地方交付税の概算要求・地方債計画

総務省は8月31日、「令和4年度地方財政の課題」を公表し、地方交付税の概算要求の概要、地方財政収支の仮試算を発表。一般財源総額は前年度と同水準の63・4兆円を、地方交付税総額は出口ベースで17・5億円を要求した。また、同省は4年度地方債計画案も公表。臨時財政対策債が4割を超える大幅な減となったが、それ以外は前年度と同額になった。

地方交付税 0・4%増

地方財政の課題、仮試算、算定額基礎

総務省は4年度の地方交付税の要求の方針として、▽「経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）」において定めた「新経済・財政再生計画」等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額が前年度地方財政計画を下回らないよう同水準確保▽財源不足補填は令和2～4年度におけるルールに基づき積算▽地方交付税17・5兆

円を要求し、交付税率引き上げを事項要求▽東日本大震災の復旧・復興事業については通常収支とは別枠で整理し、事項要求を挙げた。

なお、不足分を国と地方で折半する「折半ルール」は適用されず、臨時財政対策特別加算も行わない見通し。

要求は仮置きで、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政

地方財政の課題

の状況等について検討を加え、予算編成過程で調整するとした。

総務省は、令和4年度の地方財政の課題（通常収支分）として①感染症

への対応、活力ある地域社会の実現等の重要課題への対応②地方の一般財

4年度一般財源総額については、「新経済・財政再生計画」等を踏まえて3年度と実質的に同水準を確保するとした。

地方交付税は、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整・財源保障機能が適切に発揮されるよう総額確保するとともに臨時財政対策債の発行を抑制するとした。

地方税については、地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築するとした。

地方財政収支の仮試算

地方財政収支の仮試算で、一般財源は前年度から0・4%増の63・4兆円となった。

地方交付税の要求額は、出口ベース（地方団体交付ベース）で前年度比

0・4%増の17兆5000億円（2面表参照）。

地方税等は、内閣府

の「中長期の経済財政に関する試算」による各種指標等を用いて試算され、前年度から6・4%増の42・4兆円となった。うち、地方税は5・4%増の40・1兆円、地方譲与税は27・3%増の2・3兆円。

地方債では、臨時財政対策債の減額分以外は前年度と同額を維持し、19・6%減の9・0兆円となった（詳細は2面、地方債計画記事に掲載）。

歳出については、一般行政経費が社会保障費の増により、1・3%増の41・4兆円となった。

まち・ひと・しごと創生

事業費、投資的経費、維持補修費は前年度と同額が仮置きされている。公営企業操出金は、0・6%減の2・4兆円となった。

地方交付税算定基礎

地方交付税算定基礎では、入口ベース（一般会計から交付税・譲与税配

【2面へ続く】

表 令和 4 年度地方交付税算定額基礎

(単位：億円)

区 分		令和 4 年度 当初要求額 A	令和 3 年度 当初予算額 B	増減額 (A－B) C	増減率 C/B
一般会計	国税 4 税の法定率分等①	154,027	133,997	20,030	14.9%
	一般会計からの加算分②	2,310	21,975	△ 19,605	△ 89.5%
	臨時財政対策特例加算	0	17,169	△ 17,169	皆減
	計 (入口ベース) ①＋②＝③	156,337	155,912	425	0.3%
特別会計	地方法人税の法定税率分	18,416	13,232	5,184	39.2%
	返還金	1	1	0	92.4%
	特別会計借入金償還額	△ 1,000	0	△ 1,000	皆増 %
	特別会計借入金利子	△ 746	△ 760	14	△ 1.8%
	剰余金の活用	0	1,500	△ 1,500	皆減
	地方公共団体金融機構の 公庫債献金変動準備金の活用	2,000	2,000	0	0.0%
	前年度からの繰越	0	2,500	△ 2,500	皆減
	計 ④	18,671	18,473	198	1.1%
地方交付税総額 (出口ベース) ③＋④		175,008	174,385	623	0.4%

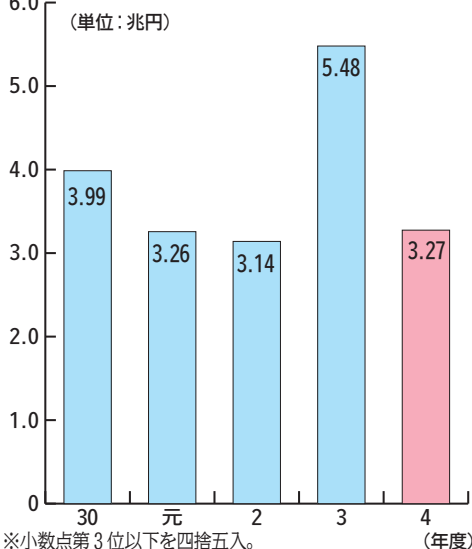
※特別会計とは「交付税および譲与税配布金特別会計」のこと。
※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計、増減率が一致しない場合がある。
※令和 4 年度地方交付税算定基礎 (総務省資料) より抜粋した。

布金特別会計への繰り入
れ)で前年度比 0・3 %
増の 15 兆 6 3 3 7 億円と
なった (左表)。
内訳では、「国税 4 税
の法定率分等①」が、国
税 4 税 (所得税、法人税、
酒税、消費税) の税収増
減となったことによる。

を見込み 14・9 % 増の 15
兆 4 0 2 7 億円。
「一般会計からの加算
分②」は 89・5 % 減の 2 3
1 0 億円となった。

②の大幅な減額は、臨
時財政対策特例加算が皆
減となったことによる。

グラフ 臨時財政対策債の推移 (当初)



※小数点第 3 位以下を四捨五入。
※各年度の地方債計画および計画 (案) を基に本紙作成。
※平成 30 ～令和 3 年度は計画額、4 年度は計画額 (案)。

令和 4 年度地方債計画
(案) で、計画額の規模
は前年度比 16・2 % 減の
11 兆 4 3 2 4 億円。5 年
ぶりの計画額減少となっ
たものの、通常分および
臨時財政対策債の減少分
を除いた特別分について
は前年度同額となった。
内訳は、普通会計分が
19・6 % 減の 9 兆 3 5 9
億円。このうち通常分は
前年度と同額の 4 兆 9 0
1 1 億円を要求している。
の額は、財源対策債 7 7
億円のうち通常分は
元々 2 年度と同水準に
戻った (グラフ参照)。
臨時債を除いた特別分
は、財源対策債 7 7

臨時財政対策債 4 割減

臨時債除き 前年度同水準

臨時財政対策債などの特
別分は 34・8 % 減の 4 兆
1 3 4 8 億円、減少分
は全て臨時債である (詳
細は後述)。

0 0 億円、退職手当債 8
0 0 億円、調整 1 0 0 億
円といずれも前年度同額
だった。
公営企業会計等分につ
いては、前年度と同額の
2 兆 3 9 6 5 億円となっ
た。

策定方針は、①引き続
き厳しい地方財政の状況
の下、地方公共団体が地
域に必要なサービスを確
実に提供できるように、地
方財源の不足への対処の

提案募集

第一次回答

内閣府は 7 月 28 日、地
方分権改革に関する令和
3 年提案募集について、
関係府省からの第 1 次
回答を公表した。2 市以
上が提案して重点事項と
なった項目について、本紙
は 1 次回答の概要を 3 面
表にまとめた (提案の概要
は第 2 1 6 4 号で既報)。
内閣府は、1 次回答に
対する意見を提案団体に

ための措置を講じ、所要
の地方債資金の確保を図
る②「令和 4 年度予算の
概算要求に当たっての具
体的な方針について」お
よび「令和 4 年度地方財
政収支の仮試算【概算要
求時】を踏まえる」とし
ている。

また、東日本大震災分
は、所要額について全額
を公的資金で確保を図り、
別途策定するとした。

内閣府 公式サイト

令和 3 年の提案
募集について



求めており、その結果を踏
まえて関係府省に再度検
討を要請。地方分権改革
有識者会議、提案募集検
討専門部会の調査・審議
を経て、関係府省と調整し
た上で、提案への対応方針
を年末までに地方分権改
革推進本部及び閣議で決
定する。(第 1 次回答の状
況は内閣府 HP に掲載)

2市以上（指定都市市長会など含む）が提案し、重点項目となったものの第一次回答

※番号は重点事項の番号 ※令和2年の地方分権に関する提案募集「重点事項」資料（内閣府 HP）から抜粋・編集

番号	提案名	提案市、団体（関係府省）	第一次回答の概要
3	小児慢性特定疾病指定医の指定申請先の一元化（児童福祉法）	さいたま市、川越市、川口市、越谷市（厚生労働省）	一元化した場合の利点や課題について、患者団体・医療関係者・自治体関係者等の意見を聴きながら、指定申請先を一元化するように見直しを行う方向で検討する。
4	市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出方法の見直し（子ども・子育て支援法）	姫路市、西宮市、三木市、三田市、宍粟市、たつの市、京都府、堺市（内閣府、文部科学省、厚生労働省）	令和7年度を初年度とする第3期市町村子ども・子育て支援事業計画においては、計画策定時の「量の見込み」の算出方法も含め市町村子ども・子育て支援事業計画の在り方等について、第2期計画の進捗状況等を踏まえて検討していく考え。
5	要介護・要支援認定の有効期間の延長及び手続の見直し（介護保険法）	さいたま市、川越市、野々市市、指定都市市長会／さいたま市（厚生労働省）	新規・区分変更申請の有効期間の延長については慎重に対応する必要があると考えているが、令和3年度の見直し後の状況や新規申請・区分変更申請に係るデータを改めて把握する。
7	管理栄養士による居宅療養管理指導を可能とする見直し（介護保険法）	大阪市、堺市（厚生労働省）	令和3年度介護報酬改定で、医師の配置がない薬局の管理栄養士が当該事業所以外の医療機関や介護保険施設、日本栄養士会または都道府県栄養士会が運営する栄養ケア・ステーションに登録することで、居宅療養管理指導を実施することが可能となった。
9	国民健康保険等の一部負担金の軽減に係る申請を不要とする見直し（国民健康保険法等）	春日井市、龍ヶ崎市、横浜市、三原市（厚生労働省）	現在の負担率軽減の取扱いを見直すにあたっては、各保険者において法令で定めることとしている収入金額をシステム等により把握できるのかを確認する必要があると考えており、当該確認結果を踏まえて、必要な対応を検討していきたい。
10	被保護者が居所不明となった場合の生活保護の停廃止に係る通知方法の明確化（生活保護法）	仙台市、札幌市、さいたま市、横浜市、相模原市、浜松市、名古屋市、京都市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市（厚生労働省）	被保護者が居所不明となった場合における生活保護の停廃止の取扱いについて、自治体の事務の実態を把握した上で、当該実態調査の結果を踏まえ、どのような対応が可能かを検討していきたい。
13	障害者及び障害児関係の計画に係る計画期間の延長等（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等）	京都市、姫路市、西脇市、三木市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、八王子市（内閣府、厚生労働省）	障害福祉サービス等報酬改定等3年毎に見直しを行っている政策の影響を受ける項目の期間延長は難しいものと考えているが、その他の項目の期間については次期計画の基本指針の内容を議論する予定である令和4年度に議論を行うこととしたい。障害福祉計画の簡素化については、令和2年地方分権改革提案（管理番号210②）により一定の整理を得たものと考えている。
15	脱炭素社会実現に係る各計画の統廃合及び策定支援（環境基本法等）	堺市、茅ヶ崎市（環境省）	地域気候変動適応計画、地方公共団体実行計画および環境保全活動等行動計画は、環境基本計画等の各種計画を策定する場合など他の関連する計画の一部に組み込む形で策定可能であり、引き続き丁寧に周知していく。
21	農業委員会委員の過半数を認定農業者等とする法定要件の緩和（農業委員会等に関する法律）	安城市、福井市（農林水産省）	現行制度では、農業委員会の区域内の認定農業者が少ない場合には認定農業者の親族を認定農業者に準ずる者として加えることができる等の弾力的な例外措置を講じているが、関係者の意見等を踏まえ、例外措置の在り方を検討してまいりたい。
25	新型コロナウイルス感染症対応のための応急仮設建築物の存続期間の延長（新型インフルエンザ等対策特別措置法等）	八王子市、さいたま市、横浜市（内閣官房、厚生労働省、国土交通省）	提案を踏まえ、特定行政庁の意見を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症やその他の事情における仮設建築物に係る既存制度の課題や制度変更による問題点の有無等を確認の上、対応を検討していきたい。
28	土地改良法に基づき市町村が定める応急工事計画に係る議会議決を不要とする見直し（土地改良法）	那須塩原市、さくら市（農林水産省）	当該法手続を見直す場合の市町村への影響を把握した上で、対応を検討していきたい。
29	地籍調査における事業計画の変更手続の廃止等の見直し（国土調査法）	京都市、堺市、那須塩原市、佐野市、さくら市、那須烏山市（法務省、国土交通省）	変更内容によっては報告頻度を緩和するなど対応を検討していきたい。
32	地方創生関係の計画の整理・合理化（まち・ひと・しごと創生法等）	神戸市、姫路市、加古川市、三木市、たつの市、京都市、岡山市（内閣官房、内閣府）	ご提案の趣旨を踏まえ、PDCAサイクルにおける重要業績評価指標（KPI）の活用状況等について調査を実施した上で、その調査結果を基に、KPIを設定する単位の在り方等、手引きの改定の要否について令和3年度中に検討し、結論を得る。なお、数値目標の不要化については、定性的な目標を定めることができるよう手引きに記載していることから、適切ではなく対応は困難である。
33	地方版消費者基本計画と都道府県消費者教育推進計画等の一体的な策定（消費者基本法等）	今治市、新居浜市、西条市、大洲市、西予市、（消費者庁）	①引き続き地方公共団体の自主性に配慮しつつ、積極的な取組を支援していく。②今後、地方公共団体において両計画の策定・改定が円滑に行われるよう対象期間の一致も含め検討していきたい。
36	住民基本台帳ネットワークの利用事務の拡大（住民基本台帳法）	京都市、堺市、神戸市（総務省、国土交通省）	公営住宅法に基づく公営住宅の家賃等の徴収事務に関して住基ネットを利用することとするについては、その対象となる事務の範囲を含め、必要な対応を検討する。
37	行政事務における戸籍情報の電子的な利用の拡大（戸籍法等）	京都市、堺市、神戸市、豊田市（総務省、法務省、国土交通省）	住基ネットへの戸籍情報の追加は困難。

第7回

四国中央市

監事市紹介



市章

議長の話

た。

書道パフォーマンス甲子園
(写真提供＝市観光協会)

【市の概要】

▽人口 8万4711人
(令和3年8月31日)▽面積 421.24km²

▽歴史・沿革 明治11年に行政区画としての「宇摩郡」が発足。その後の町村制・市制施行で生まれた各市町村が、昭和にか

けて合併を重ねた。平成16年4月に川之江市、伊予三島市、土居町、新宮村が合併して四国中央市が誕生。伝統ある製紙・紙加工業は、江戸時代の手

すき和紙作りに端を発し、明治時代の機械化を経て飛躍的な発展を遂げた。

▽シンボル 縦貫、横断自動車道の結節点に位置する市。市章の左右2本のラインで、高速道路のほか、市名の頭文字「S」を表現した。左ブルーで「うみ」、右グリーンで「やま」、さらに中央オレンジの球で「まち」をイメージさせ、「自然と都市との調和」を打ち出した。

【議会の概要】

▽議員定数 22人(現在・男性21人、女性1人)

▽前回選挙 令和2年11月15日。立候補26人。投票率54.01%。

▽議会トピックス 市民が簡単に市議会情報に触れられるよう今年8月、公式ユーチューブチャンネルを立ち上げた。定例会での議員と市当局との質疑応答の模様をアップ、市民が議員の活動ぶりを視聴できるようにし

た。



吉田善三郎議長

古くから紙産業を中心に発展してきた本市は愛媛県の東端に位置しており、市内には紙関連の事業所が多く立地し、専門の研究機関も設置され、現在も紙のまちとしての発展を続けております。さらに日常生活の面でも紙おむつの無償提供といった子育て支援事業等が活用されるなど、市民にもさまざまな部分で紙産業との深い関わりがございます。また、本市は書道パフォーマンス甲子園の開催地としても知られており、感染症の終息後には迫力の演技をぜひ、生でご覧いただければ幸いです。

第16回研究フォーラム in 松江

中止のお知らせ

令和3年11月17・18日に予定していた第16回全国市議会議長会研究フォーラムin松江については、政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針等に基づき、所定の感染予防措置を採ることを前提に、開催に向けて準備を進めてまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は、依然として多くの新規感染者が確認されており、鳥根県からは、全ての都道府県との往来自粛に加え、県外者を招くイベントの延期など一歩踏み込んだ要請が出されております。今月9日には、政府の感染症対策の基本的対処方針が変更されたものの、重症者数は高水準に留まっており、医療体制への影響も懸念され、早期収束に向けた先行きが見通せない状況です。

このような状況を踏まえ、感染拡大を防ぐ観点から、全国の市区議会議員が一堂に会することとなる第16回全国市議会議長会研究フォーラムin松江は開催中止とすることといたします。

議会人事

▽議長

▽尼崎 前迫直美(7・9)

▽鯖江 石川 修(7・15)

▽平川 桑田公憲(8・2)

▽東根 高橋光男(8・4)

▽刈谷 加藤廣行(8・5)

▽刈谷 山田喜弘(8・5)

▽厚木 井上 武(8・6)

▽那須烏山 渋谷由放

▽長浜 草野 豊(8・6)

▽副議長 都築徳昭(7・9)

▽尼崎

▽鯖江 佐々木一弥(7・15)

▽加古川 中村亮太(7・28)

▽東根 白井健道(8・4)

▽刈谷 鈴木正人(8・5)

▽刈谷 山根一男(8・5)

▽厚木 渡辺真雄(8・6)

▽那須烏山 小堀道和

▽長浜 山崎正直(8・6)

▽事務局長

▽気仙沼 畠山賢哉(4・1)

▽鯖江 九島 隆(4・1)

▽加古川 高田美穂(4・1)

▽美作 玉櫛哲也(4・1)

▽中岡 佐伯道雄(4・1)

デジタル庁発足

内閣直属のデジタル庁が9月1日発足した。行政のデジタル化推進の司令塔として、自治体システムの標準化やオンライン手続きの促進などに取り組む。

担当相には平井卓也デジタル改革担当相が横滑りで就任。事務方トップの「デジタル監」には石倉洋子一橋大名誉教授が就いた。